



TaxFlash

Tax Indonesia / 2018年12月 / 第16号

買手が受け取るインセンティブに対する課税処理 ^{P1}

インドネシア-ベラルーシ
租税条約の発効 ^{P2}

買手が受け取るインセンティブに対する課税処理

2018年11月29日、国税総局(DGT)は、特定条件下で買手が受け取るインセンティブに対する課税処理に関するDGT通達 No.SE-24/PJ/2018(以下「SE-24」)を公布し、SE-24は同日発効しました。SE-24は、買手インセンティブ・スキームに関する課税処理を明確化しています。

対象範囲

SE-24では、売手は顧客(製造業者、流通業者、及び代理店を含む)に製品を販売する当事者として定義され、一方で、買手は、流通業者、代理店、及び小売店に対し再販売する目的で、売手から製品を購入する当事者として定義されています。

インセンティブは、現金(ボーナスを含む)、財、又は債務の軽減という形式をとることができます。債務の軽減の形式によるインセンティブは、ディスカウントとしてみなすことはできず、従って、商業インボイス及び付加価値税(VAT)インボイスにおける課税標準算定のために販売価格を低下させるディスカウント(割引)として申告することはできません。

当該規則で網羅されるインセンティブは以下のとおりです:

1. 特定条件を満たすことによって受け取るインセンティブ:

ここでの特定条件は、特定の購入額、再販売額、及び/又は特定期限内の支払いの達成といった形式をとることができます。

当該のインセンティブは以下の項目に該当するものとみなされます:

- 報奨: 一般的な場合、又は
- マネジメント・フィー(管理費用): 役務提供活動について明記する契約が存在し、サービス・フィー(役務報酬)の認識若しくはサービス・フィー・インボイスが存在する場合

2. 空間及び/又は特定機械設備の提供に関して受け取るインセンティブ:

このカテゴリーでは、買手が売手の便益のために提供する空間及び/又は特定機械設備が網羅されます。例えば、売手の製品のマーケティング促進のための、売手商品陳列のためのフロア、陳列棚、又は店舗が挙げられます。

当該のインセンティブは以下の項目に該当するものとみなされます:

- 土地及び建物(L&B)賃貸所得: 空間の形式をとる場合、又は
- 資産賃貸: 機械設備の形式の場合

3. 販売取引に関連して受け取る補償

当該のインセンティブは、以下の項目に関連して買手に提供される補償を網羅します:

- 価格変動のリスク負担: 価格リスク補償の形式をとる場合、
- 引渡の遅延: 罰金の形式をとる場合、又は
- 売手が指示する特定の販売活動: 買手が負担する費用に対して売手が払い戻す形式をとる場合

課税処理

	売手		買手	
	源泉税 ¹	VAT ²	所得税対象項目	受け取るインセンティブにかかる VAT
特定条件を満たすことにより受け取るインセンティブ				
報奨	√ ³	√ ³	√ ³	
マネジメント・フィー	√	√	√	√ ⁴
空間及び/又は特定機械設備の提供に関して受け取るインセンティブ				
L&B 賃貸	√	√	√	√ ⁴
資産賃貸	√	√	√	√ ⁴
販売取引に関連して受け取る補償				
価格保証		√	√ ⁵	
罰金		√	√ ⁵	
費用精算		√	√ ⁵	

注:

1. 源泉税の種類及び税率は第一列に記載する所得の性質に基づく。
2. VAT は、インセンティブが財の形式で提供された場合に課税対象となり、その価額は合意(契約)に基づく。輸出に関する VAT 規則は、買手がオフショア(海外に所在する)場合に適用される。
3. 価額が不明な場合、課税標準は市場価格に基づく。
4. 買手がオフショアの場合、インドネシア国外で提供された役務に関するマネジメント・フィー、L&B 賃貸、及び資産賃貸は VAT の課税対象とはならない。
5. 国内納税者のみ該当する(恒久施設(PE)を含む)。外国納税者は、インドネシア国内における PE の所有の有無を問わず、第 26 条所得税の課税対象とはならない。

インドネシア-ベラルーシ租税条約の発効

インドネシアとベラルーシとの租税条約が2013年3月19日に署名され、2018年2月21日付けの大統領規則 No.6/2018の公布を受けて、インドネシア国内で批准されました。インドネシアからベラルーシに外交文書が2018年5月9日に送達され、当該租税条約が発効しました。当該租税条約は2019年1月1日以降に支払われた又は控除された所得に影響します。

当該租税条約では、配当、利息、及びロイヤリティは最大で10%の税率を適用して課税されることが規定されています。かかる所得の受益者のみが、当該租税条約の恩典の適用が認められた当事者としてみなされます。両国間のいずれかの政府、現地当局、又は中央銀行に対して支払われた利息は課税が免除されます。

支店利益税の税率は10%です。当該税率は、石油、ガス、鉱業及びその他類似する産業における生産分与契約又はその他全ての類似する契約には適用されず、また、これらの産業における州当局及び国有企業にも適用されません。

Your PwC Indonesia contacts:

Abdullah Azis abdullah.azis@id.pwc.com	Gadis Nurhidayah gadis.nurhidayah@id.pwc.com	Peter Hohtoulas peter.hohtoulas@id.pwc.com
Adi Poernomo adi.poernomo@id.pwc.com	Gerardus Mahendra gerardus.mahendra@id.pwc.com	Raemon Utama raemon.utama@id.pwc.com
Adi Pratikto adi.pratikto@id.pwc.com	Hanna Nggelan hanna.nggelan@id.pwc.com	Runi Tusita runi.tusita@id.pwc.com
Alexander Lukito alexander.lukito@id.pwc.com	Hasan Chandra hasan.chandra@id.pwc.com	Ryosuke R Seto ryosuke.r.seto@id.pwc.com
Ali Widodo ali.widodo@id.pwc.com	Hendra Lie hendra.lie@id.pwc.com	Ryuji Sugawara ryuji.sugawara@id.pwc.com
Amit Sharma amit.xz.sharma@id.pwc.com	Hisni Jesica hisni.jesica@id.pwc.com	Soeryo Adjie soeryo.adjie@id.pwc.com
Andrias Hendrik andrias.hendrik@id.pwc.com	Hyang Augustiana hyang.augustiana@id.pwc.com	Sujadi Lee sujadi.lee@id.pwc.com
Anton Manik anton.a.manik@id.pwc.com	Laksmi Djuwita laksmi.djuwita@id.pwc.com	Sutrisno Ali sutrisno.ali@id.pwc.com
Antonius Sanyojaya antonius.sanyojaya@id.pwc.com	Lukman Budiman lukman.budiman@id.pwc.com	Suyanti Halim suyanti.halim@id.pwc.com
Ay Tjhing Phan ay.tjhing.phan@id.pwc.com	Mardianto mardianto.mardianto@id.pwc.com	Tim Watson tim.robert.watson@id.pwc.com
Brian Arnold brian.arnold@id.pwc.com	Margie Margaret margie.margaret@id.pwc.com	Tjen She Siung tjen.she.siung@id.pwc.com
Dany Karim dany.karim@id.pwc.com	Mohamad Hendriana mohamad.hendriana@id.pwc.com	Turino Suyatman turino.suyatman@id.pwc.com
Deny Unardi deny.unardi@id.pwc.com	Omar Abdulkadir omar.abdulkadir@id.pwc.com	Yessy Anggraini yessy.anggraini@id.pwc.com
Engeline Siagian engeline.siagian@id.pwc.com	Otto Sumaryoto otto.sumaryoto@id.pwc.com	Yuliana Kurniadjaja yuliana.kurniadjaja@id.pwc.com
Enna Budiman enna.budiman@id.pwc.com	Parluhutan Simbolon parluhutan.simbolon@id.pwc.com	Yunita Wahadaniah yunita.wahadaniah@id.pwc.com

www.pwc.com/id

 PwC Indonesia

 @PwC_Indonesia

If you would like to be removed from this mailing list, please reply and write UNSUBSCRIBE in the subject line, or send an email to contact.us@id.pwc.com

DISCLAIMER: This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.

© 2018 PT Prima Wahana Caraka. All rights reserved. PwC refers to the Indonesia member firm, and may sometimes refer to the PwC network. Each member firm is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.